

利 用 料 金

1. 基本料金

※ 下表により算定される合計単位数に1単位の単価（10.00円）を乗じ、介護保険負担割合証に記載の負担割合を乗じた金額が法定代理受領サービスの場合の利用者負担額となります。

・Ⅱ型介護医療院サービス費（1） 【1日あたり単位数】

	多床室（ii）	従来型個室（i）
要介護1	786	675
要介護2	883	771
要介護3	1,092	981
要介護4	1,181	1,069
要介護5	1,261	1,149

2. 加・減算料金

加算/減算名	単位数	主な算定要件等
初期加算	30/日	入所日から30日以内の期間について算定（過去3月間当施設に入所したことがない場合、ただし、日常生活自立度ランクⅢ以上に該当する場合は1月間とする）
夜間勤務等看護（Ⅳ）	7/日	夜勤を行う看護・介護職員数が利用者数20に対し1以上配置、かつ看護職員が1以上であり、看護職員の1人当たり月平均夜勤時間数が72時間以下であること
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士が35%以上であること、かつサービスの質向上に資する取組を実施していること
安全対策体制加算	20	外部研修受講の担当者の配置、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合（入所時に1回算定）
緊急時治療管理	518/日	利用者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合に緊急的な治療管理を行った場合（月1回連続する3日を限度として算定）
外泊時費用	362/日	居宅への外泊を認めた場合、月6日を限度として所定単位数に代えて算定する（外泊の初日及び最終日は算定しない）
他科受診時費用	362/日	専門的な診療が必要となり、他医療機関を受診した場合に、月4日を限度として所定単位数に代えて算定する
退所時情報提供加算（Ⅰ）	500	居宅へ退所する利用者について、退所後の主治の医師に対して利用者を紹介する場合、利用者の同意を得て、診療、心身状況、生活歴等の情報を提供した場合（1人につき1回限り算定）
退所時情報提供加算（Ⅱ）	250	医療機関に退所する利用者を紹介する際、利用者の同意を得て、利用者の心身状況、生活歴等の情報を提供した場合（1人につき1回限り算定）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10	質の高いケアと職員の負担軽減を目的とした専門委員会の定期開催、ICT機器（見守りセンサー等）の導入、およびデータに基づく業務改善の実施を行っている場合
介護職員等处遇改善加算（Ⅰロ）	所定単位数の6.6%	キャリアパス（職責・昇給ルール）の整備、加算額の1/2以上の月額賃金改善、職場環境（ICT導入等）の改善、および介護福祉士の配置割合70%以上をすべて満たしている場合
栄養ケア・マネジメントの未実施	14/日減算	栄養管理の基準を満たさない場合
室料相当額控除	26/日減算	介護医療院Ⅱ型であるため（多床室）

特別診療費	褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6/日	「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」ランク B 以上の該当者に褥瘡対策に関する診療計画を作成し、褥瘡対策を実施すること
	初期入所診療管理	250	入所の際に関係職種が共同して総合的な診療計画を策定し、入所後 2 週間以内に説明し、利用者・家族の同意を得ること
	医学情報提供（Ⅰ）	220	利用者の診療に基づき医療機関（病院）での入院治療の必要性を認め、利用者の同意を得て当該機関に対して診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
	医学情報提供（Ⅱ）	290	利用者の診療に基づき医療機関（診療所）での入院治療の必要性を認め、利用者の同意を得て当該機関に対して診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
	短期集中リハビリテーション	240/日	過去3月間に、介護医療院に入所したことがない場合に限り算定（但し、例外適用あり）おおむね 1 週につき 3 日以上実施する場合

3. 食費・居住費

	食 費	居 住 費	
		多床室	従来型個室
第1段階	300円	0円	550円
第2段階	390円	430円	550円
第3段階①	680円	430円	1,370円
第3段階②	1,420円	530円	1,470円
第4段階 基準費用額	1,545円	697円	1,728円

- ・負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載の食費及び居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく上限となります。
- ・従来型個室（15室）の利用料は1日700円、900円、1,200円、1,500円となります。
- ・多床室の居住費には光熱水費相当が、従来型個室には光熱水費と減価償却費用相当が含まれています。
- ・外泊した場合はその間の居室が確保されているため、外泊時費用と居住費をいただきます。
- ・食費は日額の料金設定となっています。1日に1食でも食事を提供した場合は上表の金額をいただきます。
- ・食費には調理費や食材料費が含まれています。

4. その他の料金

理美容代	実費	月1回予定の理髪店出張サービスを利用する場合
健康管理費	実費	インフルエンザ等の予防接種（基本的に実施）
私物洗濯代	実費	業者委託を希望された場合
文書料等	実費	診断書作成等
電気使用料	1台につき 50円/日	テレビ、冷蔵庫等
教養娯楽費	実費	趣味活動に係る材料費（機能訓練の材料費等は除く）
日用品費	100円/日	施設にて用意する日常生活に必要な物品の利用を希望された場合 ※下記表参照

※日用品費についての目安

品 目	単 価	使用量目安（30日）	金額目安（30日）
入浴用バスタオル（リース）	1 枚 4 0 円	1 9 枚	7 6 0 円
清拭・洗顔用タオル（リース）	1 枚 3 0 円	4 0 枚	1, 2 0 0 円
おしぼり（リース）	1 枚 1 0 円	9 0 枚	9 0 0 円
ヘッド&ボディシャンプー	1 本 1, 2 0 0 円	2 0 0 m l	2 4 0 円
ウェットティッシュ	1 箱 1 8 0 円	0. 5 箱	9 0 円
ティッシュペーパー	1 箱（150枚組） 1 0 0 円	2 箱	2 0 0 円
歯ブラシ・歯磨き粉	1 本 2 5 0 円	1 本	2 5 0 円
義歯洗浄剤	1 箱 1, 0 0 0 円	0, 3 箱	3 0 0 円
ボディローション	1 本 7 0 0 円	0, 3 本	2 3 0 円
使い捨てカミソリ	1 本 3 0 円	8 本	2 4 0 円
ゴミ袋	1 枚 1 0 円	5 枚	5 0 円
3 0 日概算			4, 4 6 0 円（税抜）



3 0 日利用された場合 1 日 1 0 0 円 × 3 0 日 = 3, 0 0 0 円（税込）

- ・上記記載品目以外に利用者の日常生活に適した日用品を使用していただけるように用意しています。
（洗面器、歯磨きコップ、義歯ケース、洗顔せっけん、ヘアーブラシ、ゴミ箱等）
- ・利用者の口腔状態に応じ、舌ブラシやスポンジブラシ、洗口液等も使用します。
- ・介助を必要とする利用者には温かな洗顔タオルを使用します。
- ・入浴の際のバスタオルは清潔なものを毎回1～3枚使用します。

【収入段階別負担額早見表】 基本料金・自己負担1割・日用品費・1ヶ月30日計算

◎第1段階

介護度	基本 料金	多床室	居住費	食費	(日用品費)	概算利用金額
		従来型個室				
1		23,580円	0円	9,000円	3,000円	35,580円
		20,250円	16,500円	9,000円	3,000円	48,750円
2		26,490円	0円	9,000円	3,000円	38,490円
		23,130円	16,500円	9,000円	3,000円	51,630円
3		32,760円	0円	9,000円	3,000円	44,760円
		29,430円	16,500円	9,000円	3,000円	57,930円
4		35,430円	0円	9,000円	3,000円	47,430円
		32,070円	16,500円	9,000円	3,000円	60,570円
5		37,830円	0円	9,000円	3,000円	49,830円
		34,470円	16,500円	9,000円	3,000円	62,970円

◎第2段階

介護度	基本 料金	多床室	居住費	食費	(日用品費)	概算利用金額
		従来型個室				
1		23,580円	12,900円	11,700円	3,000円	51,180円
		20,250円	16,500円	11,700円	3,000円	51,450円
2		26,490円	12,900円	11,700円	3,000円	54,090円
		23,130円	16,500円	11,700円	3,000円	54,330円
3		32,760円	12,900円	11,700円	3,000円	60,360円
		29,430円	16,500円	11,700円	3,000円	60,630円
4		35,430円	12,900円	11,700円	3,000円	63,030円
		32,070円	16,500円	11,700円	3,000円	62,670円
5		37,830円	12,900円	11,700円	3,000円	65,430円
		34,470円	16,500円	11,700円	3,000円	65,543円

◎第3段階① ※1日1,200円の従来型個室を利用した場合

介護度	基本 料金	多床室	居住費	食費	(日用品費)	概算利用金額
		従来型個室				
1		23,580円	12,900円	20,400円	3,000円	5,9880円
		20,250円	36,000円	20,400円	3,000円	79,650円
2		26,490円	12,900円	20,400円	3,000円	62,790円
		23,130円	36,000円	20,400円	3,000円	82,530円
3		32,760円	12,900円	20,400円	3,000円	69,060円
		29,430円	36,000円	20,400円	3,000円	88,830円
4		35,430円	12,900円	20,400円	3,000円	70,830円
		32,070円	36,000円	20,400円	3,000円	91,470円
5		37,830円	12,900円	20,400円	3,000円	74,130円
		34,470円	36,000円	20,400円	3,000円	93,870円

◎第3段階② ※1日1,200円の従来型個室を利用した場合

介護度	基本 料金	多床室	居住費	食費	(日用品費)	概算利用金額
		従来型個室				
1		23,580円	15,900円	42,600円	3,000円	85,080円
		20,250円	36,000円	42,600円	3,000円	101,850円
2		26,490円	15,900円	42,600円	3,000円	87,990円
		23,130円	36,000円	42,600円	3,000円	104,730円
3		32,760円	15,900円	42,600円	3,000円	94,260円
		29,430円	36,000円	42,600円	3,000円	111,030円
4		35,430円	15,900円	42,600円	3,000円	96,930円
		32,070円	36,000円	42,600円	3,000円	113,670円
5		37,830円	15,900円	42,600円	3,000円	99,330円
		34,470円	36,000円	42,600円	3,000円	116,070円

◎第4段階 ※1日1,200円の従来型個室を利用した場合

介護度	基本 料金	多床室	居住費	食費	(日用品費)	概算利用金額
		従来型個室				
1		23,580円	20,910円	46,350円	3,000円	93,840円
		20,250円	36,000円	46,350円	3,000円	105,600円
2		26,490円	20,910円	46,350円	3,000円	96,750円
		23,130円	36,000円	46,350円	3,000円	108,480円
3		32,760円	20,910円	46,350円	3,000円	103,020円
		29,430円	36,000円	46,350円	3,000円	114,780円
4		35,430円	20,910円	46,350円	3,000円	105,690円
		32,070円	36,000円	46,350円	3,000円	117,420円
5		37,830円	20,910円	46,350円	3,000円	108,090円
		34,470円	36,000円	46,350円	3,000円	119,820円

※ 介護保険負担限度額認定

- ・施設サービスを利用したときは、施設サービス費（1～3割）の利用者負担に加え、食費・居住費・日常生活費（理美容代など）が利用者の負担となりますが、一定の要件を満たした方を対象に食費及び居住費の負担を軽減します。
- ・利用者の負担段階は所得状況により、市町村にて決定しますので、利用者の住所地で申請してください。
- ・有効期間は毎年8月から1年間となっています。入所継続予定の利用者には施設よりお知らせします。
- ・「認定証」の提示がない場合は、第4段階の利用料のお支払額となります。

※ 高額介護サービス費

- ・介護サービス利用料について月々の負担の上限額が設定されています。
- ・1ヶ月の介護保険サービス負担額が限度額を超えた場合、超えた分の金額が払い戻される制度です。
- ・一度申請されると、定期的な更新はありません。